

広島市長 松 井 一 實 様

2019 年度広島市予算編成にあたっての要望書

2018年10月5日

日本共産党広島市会議員団

団 長	中森 辰一
幹 事 長	村 上 厚 子
副幹事長	近 松 里 子
	中 原 洋 美
	藤 井 敏 子
	中 石 仁

目 次

はじめに	P 2
総務関係	P 3
消防上下水道関係	P 4
文教関係	P 5
経済環境関係	P 7
厚生関係	P 8
建設関係	P 1 0
その他（災害）	P 1 1

はじめに

国連で採択された核兵器禁止条約は、1年以上経過しました。署名した国は69ヶ国になり、批准国は19ヶ国と広がっています。早期発効に向けた、広島市としてのイニシアティブの発揮を、改めて期待するものです。

今年は、7月に豪雨災害を被り、広島市行政も大変なご苦勞をされたことと思います。被災者救援、生活の復旧、地域の復興に取り組んでおられる各部局、職員の皆様のご苦勞に敬意を表し、感謝申し上げます。

私たち日本共産党の議員全員は、すべての被災地をまわり、被災者の訴え、思いを聞き取り、広島市にもそれらを届け、実態に即した取り組みの要請をしてきました。引き続き、市職員のみなさんと力を合わせて、被災されたみなさんの一日も早い生活の立て直しに取り組んでいきたいと考えています。

この点で特に強調したいのは、国と県のハード面の防災予算の大幅増額です。今回のような大規模な豪雨災害が来年も発生するかもしれませんし、毎年発生するかもしれません。そのたびに、防災対策が間に合わなかったところで人的、物的な甚大な被害が発生するのでは、市民の行政に対する不信が募ることになります。

広島市として、この点を繰り返し要請していただきたいことと、身近な場所への避難所の設置は、既存の施設に対策を施して使うこともあるでしょうし、新たに設置しなければならないこともあるでしょう。いずれにしても、公共事業を進めるにあたっての優先性が問われてくると考えます。今後の予算策定にあたって、この点をぜひ考慮に入れてくださるようお願いいたします。

例年の通り、子どもたちから高齢の方まで、どの市民も希望をもってこの広島市で生き、暮らし続けることができるよう、実態に沿った施策をお願いしたいとの思いで、109項目の要望を提出させていただきます。よくご検討いただき、予算案に反映していただきますようお願いいたします。

《総務関係》

1. 大規模災害への対応という点からもこれ以上職員を削減せず、災害時の様々な支援策について精通している職員を増員し、ワンストップサービス体制をさらに整えること。
2. 時間外勤務の多い職場については、現場の実態を調査し、人間らしく働き続けられる労働時間になるように、職員を増員すること。
3. 広島市が発注する業務については公契約条例を制定し、公共工事や業務委託に従事する労働者に正当な賃金と権利が保障されるようにすること。
4. 10月から広島県の最低賃金が時間額 844 円に改定されるが、この額では展望のある生活はできない。市が雇用する職員の賃金だけでなく指定管理者との委託契約額の算定にあたっては、時給 1000 円以上で積算すること。
5. 市税・国保料などの滞納者の中には、多重債務や就労問題、精神疾患など様々な問題を抱えている人も多い。その場合、町内の関係する部署が連携し、生活を立て直す支援を行うこと。
6. 高齢化がすすむなか政治参加を保障し、投票率を上げるため地域の投票所を増やすこと。
7. 世界遺産原爆ドームのバッファゾーン内にふさわしくない「かき船」と「カフェポロンテ」は撤去すること。
8. 平和記念施設の保存・整備方針は「核兵器の非人道性・核兵器廃絶の必要性」を学ぶ場とすることを基本にすること。
9. 放射性物質の被害から市民の命と身体、財産が損なわれることのないよう地域防災計画に盛り込むこと。
10. 市街化調整区域に住んでいる約 5 万人が、農業・林業などを生業にしながら各地域で安心して住み続けることを保障する広島市公共施設等総合管理計画とすること。
11. 「スポーツ基本法」を生かし、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境整備に向けて、市内に通年利用できるカーリング場やアイスリンクを設置すること。
12. より市民の声を反映させるために「区議会」にかわるような「自治協議会」を立ち上げ、各区が独自に必要な手立てが行えるような体制をとり、予算措置もすること。

- 1 3. 放射能影響研究所が真の被爆者のための研究機関となるように、米国と日本政府に核兵器廃絶の立場に立つように市からも強く求めること。
- 1 4. 「比治山平和の丘」構想では二期以降はむだ遣い事業となると考えるので中止すること。
- 1 5. 災害時の停電の際に、災害情報が収集できるように有線ラジオや携帯電話の電源確保などの体制を整えておくこと。
- 1 6. 防災行政無線の屋内受信機の設置費用の個人負担の引き下げなどで、設置しやすい条件整備を行い、全戸設置ができるようにすること。
- 1 7. 豪雨災害でも避難場所が遠すぎて避難できないという事態が発生した。夜中、大雨の時でも安全に避難できる避難場所になるように全市的に地域の実情を聞き、身近な避難所を増やすこと。
- 1 8. 技術・建築・土木の分野で働く女性職員の産休代替に対応できるように、技師の分野での正規職員を増員すること。

《消防上下水道関係》

1. 急傾斜地対策が遅れたため西日本豪雨災害では、地元から要望のあった 40 か所の 7 か所で被害が発生した。県に予算を抜本的に増やすよう求めるとともに、広島市独自でも早急に対策を行い安全を確保すること。
2. 水の利権につながる民営化、広域化はやめて、広島市が市民の水に責任を持つこと。
3. 水道が市内に 100%整備されないかぎり、水道接続費用の貸し付け要望が出てくるのが想定できるので水道接続費用の貸付制度を復活しておくこと。
4. ハザードマップを早期に完成させるため、県に基礎調査の前倒し実施を求めること。
5. ハザードマップは、町内会に入会していない市民にも、きちんと届くようにすること。

<<文教関係>>

1. 広島市の計画では20人学級を目指すとしている。いつまでも35人で足踏みしてはいけない。中学校2・3年生の35人以下学級を早期に実施するとともに全学年で20人学級に向かうこと。
2. 全ての学級担任を正規教員にすること。
3. 新規採用を増やし、ただちに定数内臨時採用教員をなくすこと。
4. 定数内臨時採をなくし、産休の代替え教員を直ちに手当てできるようにすること。
5. 市費で栄養教諭を増やし、全校へ学校栄養職員を配置すること。
6. 就学援助制度の対象者だけでなく、学校給食費の保護者負担をなくすこと。当面、多子世帯への学校給食費は3人目から無料とすること。
7. 福山市はデリバリー給食学校給食ではないとの見解をしめし、中学校において自校調理を進める方針を示した。広島市でも、学校給食を教育の一環にふさわしいものにするため、デリバリー給食をやめ、選択制をやめ全員給食へと見直すこと。
8. 学校給食は自校方式を基本とし、小学校でも自校方式を守ること。
9. 弁当持参の生徒で、10分の食事時間では全部食べられないという事例を聞いている。中学校の給食の食事時間を、少なくとも正味30分は保障されるようにすること。
10. 教員の多忙化と長時間勤務を解消するために、様々な報告書の提出回数を真に必要なもののみに減らすとともに、正規教職員を増やすこと。
11. 子ども、教員にも評判がよくない土曜授業はやめること。
12. 特別教室へのエアコンを早期に設置するとともに、生活避難所となる屋内運動場にもエアコンを設置すること。
13. 児童館のエアコンを整備すること。特に、遊戯室への整備を急ぐこと。
14. 児童館の公設公営を守り「指定管理者制度」の導入を行わないこと。また、8時間の勤務体制の職員で行う事業として、公的責任を維持すること。
15. 子どもたちの健全育成活動の拠点であり、子育て支援事業を担う正規指導員の処遇改善を行うこと。
16. すべての小学校区に児童館を建設できるよう、必要であれば市が土地の確保を行うなど具体的な整備計画を作り公表すること。
17. 子どもの健全育成に資する放課後児童クラブは受益者負担の観点はそぐわないので

有料化しないこと。また、民営化しないこと。

18. 校舎のトイレの洋式化に合わせ、児童館や放課後児童クラブのトイレも洋式化を進めること。
19. 児童館の遊戯室は猛暑の中暑くて利用できない。早期にエアコンを整備すること。
20. 学校教育で必要なものは全て学校の共用物品にし、教育は無償となるよう学校管理運営費を増額すること。
21. 特別支援学級の学級編成基準を市独自に6名にし、一人ひとりの障害にきめ細かに対応できる体制とすること。
22. 特別支援学校での重度重複児への教育の一環として胃ろう又は経鼻での給食や注入ができるよう理解を広げるとともに医療的ケアの充実を進めること。
23. 通級指導教室を最低限、中学校ごとに整備するとともに、訪問教室も実施すること。
24. 高等学校への通級指導教室を設置してください。
25. 全国学力調査は民間企業の儲けの道具にされている。過去問指導をはじめ子どものつまづきを明らかにし、個に応じた学力向上につながっていない。よって、全国学力調査はやめること。
26. 広島市と仙台市のみが市独自の奨学金制度を導入していない。早期に制度化すること。
27. 朝鮮学園への補助金廃止は国連の人権委員会からも勧告されたように、世界的な問題である。国際平和文化都市にふさわしく市独自の判断で朝鮮学校の補助金を復活すること。
28. いじめ防止対策を見直すにあたり、子どもの権利条約を基本とすること。
29. 放課後児童クラブの受付事務を軽減し、指導員の処遇を改善して、指導員が働き続けられない理由となっている実態を改善すること。指導員は3人体制にすること。
30. 放課後児童クラブを校舎内に増設する場合は、授業等で使わない長期に利用できる「専用室」にしてください。また、トイレの男女別、洋式化を急ぐこと。
31. 国の基準が改訂されても、保育の質を保つために現在の条例に定めた指導員の資格・配置基準を引き下げないこと。

《経済観光環境関係》

1. 企業立地補助金を受給する企業は市の補助金だけでなく県の補助金も受け取っており、県との二重行政となっているため、この事業は廃止すること。
2. 広島市の地域経済の最大の担い手は中小企業であり、その振興をはかる施策をいっそう推進するため、「中小企業振興基本条例」を早期に制定すること。
3. 耐震対策事業や、高齢者・障害者の住宅改造の補助事業以外の一般の住宅リフォームを対象とする補助制度を早期に制度化すること。
4. 「負の遺産」として世界遺産に登録された原爆ドームと原爆ドームを守るためのバッファゾーンは、周辺とは隔絶された空間でなければならず、あえてその中に「にぎわい」を持ち込むべきではない。原爆ドームの「負の遺産」としての価値がしっかりと守られているからこそ、世界中の人々が集まってくるのである。
世界遺産は、広島市の所有であるが、世界遺産になったことで世界共有の財産となったのであり、単に観光の目玉として扱うべきでなく、広島市にはその価値を守るためにバッファゾーンを適切に保全する責務がある。世界遺産「原爆ドーム」はアウシュヴィッツと違って、商業地に隣接しているだけにこのことが大変重要となる。逆に、「にぎわい」は隣接する商業地で十分役割を果たせるのであり、あえてバッファゾーンの中に「にぎわい」施設など必要ない。「水の都ひろしま構想」からバッファゾーンを除くこと。
また、「平和記念施設の保存・整備方針」から、「賑わいの場の確保」を除くよう取り組むこと。
5. 出島処分場に不燃ごみも埋め立てられるようにすること。
6. 出島処分場は地元との協定通り10年で閉鎖すること。
7. 有害鳥獣対策を十分に確保すること。
8. 広島市の非正規の若者が正規雇用になり、自立できるようになることは大変重要なことであり、広島市も広島労働局などの関係機関と連携して取り組んでいるとしているが、その取り組みの結果の検証を行い、公表し、必要な意見を集め、取り組みの改善を進めること。

《厚生関係》

●保育園・子ども

1. ふくしま第2保育園が地域の保育行政に果たしている役割は大きく廃園方針は撤回すること。
2. 企業主導型保育所においては24時間保育を無資格者が行えることから、民間事業所の監査においても多くの指摘がされている。増えている企業主導型保育所に対し、広島市が進めてきた保育基準を満たすよう行政として関与し必要な指導・支援を行うこと。
3. 待機児童の多い地域において、認可保育園の増設を進め待機児解消をはかること。
4. 保育・介護人材サポート事業では実質的な処遇改善にはならない。大幅な処遇改善を国に要望するとともに、当面は市独自で保育士の給与・待遇のさらなる改善にとりくむこと。
5. 公立保育園の3歳児以上の子供の完全給食に向けて年次計画を立て実施すること。
6. 子どもの医療費補助制度は入院も通院も中学校3年生まで、どの子も完全無料にすること。
7. ひとり親家庭医療費補助制度に一部負担を導入しないこと。
8. 広島市内で働く小児科医師養成に特化した独自の奨学金制度を創設すること。
9. 食費の実費負担などの制限を設けず、保育料の無償化をはかること。

●障がい児・者

1. 障がいの程度に関わらず障がい児が保育園にいる時間は、1対1の対応ができるようにすること。
2. 人工内耳装用児に対する人工内耳の取り換え費用と修理費も補助対象とすること。
3. 障害の程度を問わず、紙おむつの必要な障害児には支給できるように対象者を拡大すること。
4. 報酬改定に伴う放課後デイサービスの制度変更については、当事者である利用者への説明が極めて不十分で、混乱と動揺をもたらした。放課後デイサービスの制度変更について、全対象者に向けての説明会を行うこと。

5. 放課後等デイサービスや相談支援等の障害児支援事業について、保護者や関係機関に対して、周知、理解を図るため制度の概要や役割などについてパンフレットを作成し、活用できるようにすること。
6. 地域防災会議に障がい者やその家族を入れること。
7. 子ども療育センターで欠員となっている、精神科医、整形外科医を早急に正規で雇用すること。また、診療待ちの状況を改善するために小児科医を増員してください。
8. 軽・中度聴覚障害児への骨導補聴器の修理費を増額すること。
9. 光町の子ども療育センターの初診待ち・診察待ちを一か月以内にできるよう、集団診察体制に向けて引き続き努力すること。
10. 西部療育センター・北部療育センターの各施設に発達障害の専門医（小児科医・精神科医）を配置すること。
11. 北部子ども療育センターの増築について、利用や現場スタッフの意見を十分に取り入れ、情報開示を徹底すること。
12. 障がい者が65歳を迎えたからという理由だけで、これまで障害福祉サービスを利用することで人間としての生活を維持してきた方が、介護保険サービスが優先とされることで発生する一部負担や、サービス料の制限をしないこと。

●介護保険・高齢者

1. 市独自の介護職員の処遇改善加算を復活し、処遇改善を行うこと。
2. 外出先を制限せず、高齢者の外出のきっかけづくりとなっている公共交通機関利用助成制度は廃止せず拡充すること。
3. 認知症で介護度3の人にも紙おむつを支給すること。
4. 単に期限を決めた介護サービスからの「卒業」のみを目的とした機械的なケアプランの押し付けはやめること。

●国民健康保険

1. 国に対し補助金を抜本的に増やすことを求めるとともに、県に対しても市町村への一般会計からの繰り入れを行い、現状以上に保険料を上げないこと。
2. 保険料の滞納者に対する強引な差し押さえはやめること。
3. 生活保護基準の1.3倍以下の低所得世帯を対象とする、広島市独自の恒常的な低

所得世帯のための保険料減免制度を創設すること。

4. 一部負担（3割分）減免制度を継続し、治療が終了するまで利用継続できる制度に拡充すること。
5. 資格証明書が理由で手遅れで死亡した事例を契機に資格証明書を原則出さない措置をとったことを思い起こし、市民の命を守るために県単位化後も現状の措置を継続すること。広島県に対しても、県としても資格証の発行をしないように求めること。

●被爆者

1. 黒い雨体験相談事業は、黒い雨を経験した住民の単なる健康不安を聞き取るだけの相談事業ではなく、体験をしっかり聞き取って、それをもとに国に対して黒い雨による被爆地域の拡大を迫るものとして位置付けて取り組むこと。

《建設関係》

1. 乗り合いタクシーの実施を求める40の地域において、立ち上りを支援すること。また、すでに事業が進められている地区の乗合タクシーの赤字補てんの地元負担を軽減するように支援すること。
2. 免許返納した高齢者には、タクシー券など公共交通費の補助をおこなうこと。
3. 東部連続立体交差事業は早期に完成させること。
4. 広島駅南口再整備事業やアストラムライン延伸など不要・不急の大型開発は中断し、防災予算に振り向けること。
5. 市営住宅にはと対策を施し、環境保全を図ること。
6. 階段室型市営住宅の設置可能な建物にエレベーターを設置すること。
7. 市営住宅の修繕を抜本的に増やすこと。
8. 市営住宅を減らさず増やすこと。
9. 住宅セーフティーネット法の趣旨に沿い、登録住宅の目標値を持って取り組むとともに、家賃補助をして要配慮者世帯の安価で快適な住まいの確保を支援すること。
10. 公共施設のトイレを洋式化とあわせシャワー付きトイレの整備を促進すること
11. みなと公園は年2回の除草作業がされていますが、すぐに雑草が50cmを超えて子どもを遊ばせることができないので除草回数を増やすこと。

- 1 2. 猿猴川の（蟹屋～大州）と東雲沿い（東大橋～南環境事業所）の川土手を遊歩道にして歩行者の安全や、ウォーキングができるように整備してほしい。
- 1 3. 出島から吉島方面へ高速 3 号線の階下道路となる橋を早期に整備してほしい。
- 1 4. 南 4 区 289 号線の山崩れに早急な安全対策を進めること。

災害

1. 崩れた民有林の安全対策に対する補助制度の創設をすること。
2. ハザードマップの見直しにより、危険性の高いイエローゾーンとなった地域に暮らす世帯に対する安全対策工事に何らかの補助制度を設けること。

以上です。よろしく申し上げます。